

災害時情報共有システムの機能改善（令和7年度～）

1 事業の目的

- 災害時における介護施設・事業所等の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設・事業所への適切な支援につなげるため「災害時情報共有システム」を構築（令和3年度から介護サービス情報公表システムのサブシステムとして運用開始）。

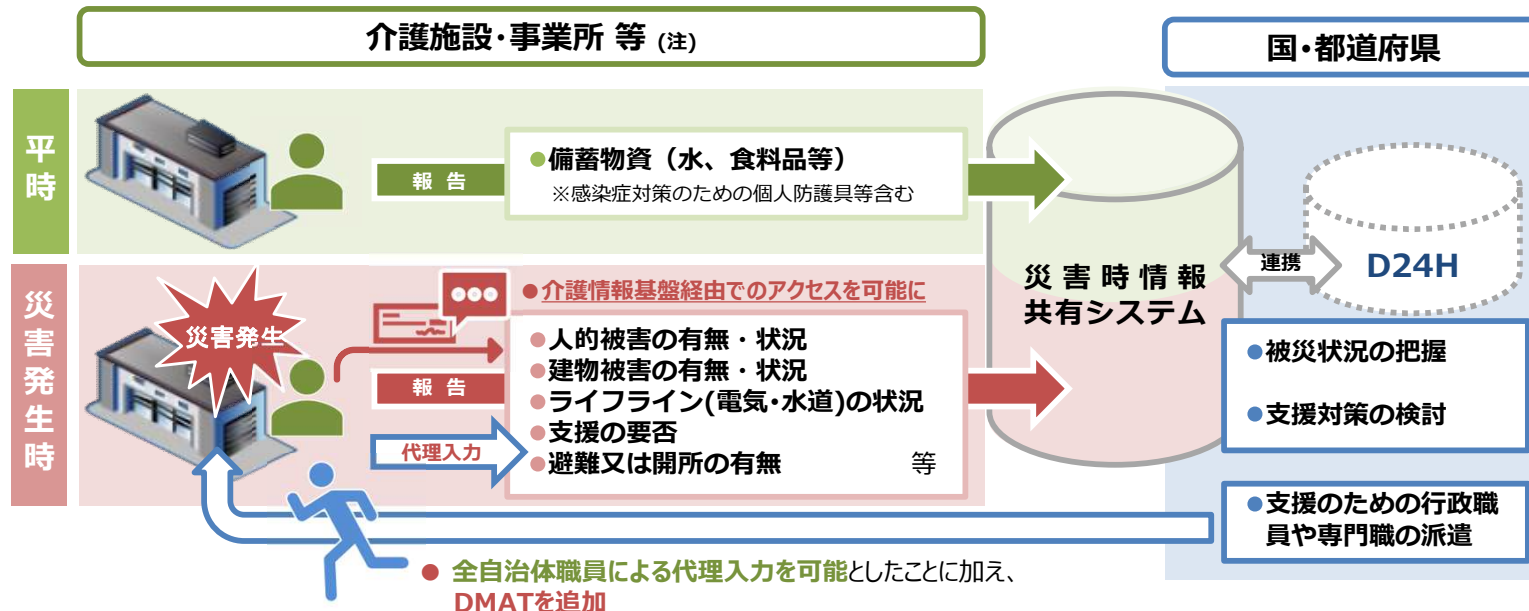
2 令和7年度以降のシステム改修

（令和7年度改修）

- 災害時等における支援をより有効に行うため、平時からの災害備蓄物資・感染症対策のための物資等の入力機能を追加したほか、
- 災害時における、より適確な被災状況の把握を行うため、全ての自治体職員による代理入力を可能とした。

（令和8年度改修） 更なる被災状況の適確な把握を行うため、次の改修を行うこととしている。

- 災害派遣医療チーム専門職（DMAT）の代理入力を可能とする。
- 介護情報基盤との連携により、被災施設のシステムへのアクセス環境を向上。
- その他、局地的な災害時の情報把握を適格に行うため、災害登録時の報告範囲を都道府県から市町村単位にすることを可能とする。



【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託

国

民間事業者

【補助率等】

- 10/10

※本システムは介護サービス情報公表システムのサブシステムであり、保守・運営費については、別に当該システムの保守・運営費として一括計上している。

（注）介護施設・事業所等の範囲

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、老人短期入所施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、生活支援ハウス

災害時情報共有システムの入力項目（平時）

平時の項目

注) ★：必須入力項目、★：ありの場合必須入力項目、●任意入力項目

災害対策

★ BCPの策定状況なし

★ BCPの策定状況あり

● ※ファイルアップロード

★ 立地状況

★ 災害レッドゾーン

★ 災害イエローゾーン

★ それ以外

★ 備蓄物品

★ 飲料水なし

★ 飲料水あり

★ 次期更新予定日

★ 備蓄量 ●リットル × ●人 × ●日相当

★ 生活用水（簡易トイレ、清拭、清潔保持等のために用いるもの）なし

★ 生活用水（同上）あり

★ 受水槽なし

★ 受水槽あり

★ ●リットル

★ ポリタンク等なし

★ ポリタンク等あり

★ ●リットル

● その他(地下水をろ過して活用するための設備等)※記述式

★ 食料品なし

★ 食料品あり

★ 次回更新予定日

★ 備蓄量 ●日分

★ 簡易トイレなし

★ 簡易トイレあり

★ ●回分

★ 国土強靱化の状況

★ 耐震化

★ 旧耐震基準（S56以前）

★ 新耐震基準（S56以降）

★ ブロック塀なし

★ ブロック塀あり

★ 安全確認の結果を踏まえた対応（改修等）済み

★ 安全確認の結果、改修の必要性がない

★ 安全確認の結果、対応未済み

★ 安全確認をしていない

★ 水害対策なし

★ 水害対策あり

★ 対策の内容 ※記述式

★ 非常用自家発電設備なし

★ 非常用自家発電設備あり

★ 発電容量

★ 平時の6割程度以上

★ 平時の6割程度未満

★ 燃料の備蓄なし

★ 燃料の備蓄あり

★ 稼働時間 ●時間程度分

★ 燃料の要領 ●kl

★ 燃料の種類（A重油／軽油／重油／ガソリン／LPガス／都市ガス／その他）

● ※その他 ※記述式

● 備蓄燃料が不足した場合の対応(配送契約等)※記述式

● 発電機の給油口の規格 ※選択式

● 災害時の支援に係る特記事項

● 福祉避難所の指定なし

● 福祉避難所の指定あり

● その他 ※記述式

感染症対策

★ BCPの策定状況なし

★ BCPの策定状況あり

● ※ファイルアップロード

★ 備蓄用品

★ 医療用(サージカルマスク)なし

★ 医療用(サージカルマスク)あり

★ 備蓄量 ●枚

★ 使用量 平時 ●枚
感染拡大時 ●枚

★ N95マスクなし

★ N95マスクあり

★ 備蓄量 ●枚

★ 使用量 平時 ●枚
感染拡大時 ●枚

★ アイソレーションガウンなし

★ アイソレーションガウンあり

★ 備蓄量 ●枚

★ 使用量 平時 ●枚
感染拡大時 ●枚

★ フェイスシールドなし

★ フェイスシールドあり

★ 備蓄量 ●枚

★ 使用量 平時 ●枚
感染拡大時 ●枚

★ 非滅菌手袋なし

★ 非滅菌手袋あり

★ 備蓄量 ●枚

★ 使用量 平時 ●枚
感染拡大時 ●枚

● その他 ※記述式

災害時情報共有システムの入力項目（災害発生時）

災害発生時

注）★：必須入力項目、●任意入力項目

★ 人的被害の状況

★ 人的被害なし

★ 人的被害あり

● 負傷者 ● 人

● 重傷者（医療機関への搬送又は受診が必要） ● 人

● 軽症者（医療機関への搬送又は受診が不要） ● 人

● 死亡者 ● 人

● 行方不明者 ● 人

★ 建物被害の状況（被害の規模）

★ 被害なし

★ 軽微な被害あり（推定被害80万円未満）

（被害の内容）

● 建物損壊（全壊／大規模半壊／半壊／一部損壊／未定）

● 浸水被害（床上浸水／床下浸水）

● 雨漏り被害

● その他 ※複数回答可能

● ※建物被害の内容 建物被害があった場所等の詳細

★ 重大な被害あり（推定被害80万円以上）

（被害の内容）同上

★ 避難・開所の状況（入所施設）

★ 避難の必要性なし

★ 避難の必要性あり

● 避難先の確保が困難

● 避難先を調整中

● 避難中

● 避難先施設の所在市町村 ※ブルダウン形式

● 避難先施設種別（他施設／避難所／病院／その他）

● 避難状況の詳細 ※記述式

★ 避難・開所の状況（入所施設以外）

★ 支障なし（開所）

★ 支障あり（閉所中）

● 代替受入先なし ● 代替受入先調整中

● 代替受入先施設の市町村名 ※ブルダウン

● 代替受入先施設の名称 ● ※開所の状況の詳細 ※記述式

● 必要な人的支援の状況

● 介護職員

● その他の職種（※看護師等）

● ボランティア

● 必要な人数、状況等の詳細 ※記述式

（ライフライン等の状況および必要な支援の状況）

★ 電気の状況

★ 停電なし

★ 停電中

● 非常用自家発電なし

● 非常用自家発電あり

● 燃料が十分ある、もしくは定期的に補充可能

● 燃料が2～3日分しかなく、その後については燃料確保の見通しなし

● 今日の確保にも支障がある

（電源車の支援）

● 支援を要請（高圧）

● 支援到着

● 支援未到着

● 支援を要請（低圧）

● 支援到着

● 支援未到着

● 支援を要請（電圧不明）

● 支援不要

★ ガスの状況

★ 供給あり

★ 停止中

● 応急給水可能な代替設備なし

● 応急給水可能な代替設備あり

★ 冷暖房の状況

★ 使用可能

★ 使用不可

（医療機器等の故障の状況）

● 医療機器等の故障の状況 ※記述式

★ 水道の状況

★ 断水なし

★ 断水中

● 応急給水可能な受水槽・井戸設備なし

● 応急給水可能な受水槽・井戸設備あり

（飲料水の状況）

● 十分にある、もしくは定期的の補充可

● 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし

● 本日分の確保にも支障がある

（生活用水の状況）

● 十分にある、もしくは定期的の補充可

● 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし

● 本日分の確保にも支障がある

（トイレの状況）

● 使用可能

● 使用不可

● 応急対応可能な代替設備なし

● 応急対応可能な代替設備あり

（給水車の支援）

● 支援不要

● 支援を要請

● 支援到着

● 支援未到着

（物資の状況）

● 支援が必要な物資

● 食料、飲料水、薬、おむつ、衣服、毛布、マスク、消毒液、その他 ※複数選択可

● 支援が必要な物資の内容・数量等の詳細 ※記述式

（食料の状況）

● 十分にある、もしくは定期的の補充可能

● 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし

● 本日分の確保にも支障がある

（燃料（灯油・ガソリン）の状況）

● 十分にある、もしくは定期的の補充可能

● 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし

● 本日分の確保にも支障がある

令和 8 年度における災害時情報共有システム訓練計画について

- 災害発生時における高齢者関係施設の被災状況等を把握する「災害時情報共有システム」については、すべての対象施設においてより早期にシステムを利用可能となるよう、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年で訓練を実施したところ。
- 令和 8 年度においては、全市町村を対象とした訓練を実施するため、各自治体におかれては、引き続き、協力をお願いするとともに、管内の施設・事業所等に対して訓練に参加いただくよう周知をお願いしたい。

3 か年計画（令和 5 年度～令和 7 年度実施）

すべての社会福祉施設及び事業所が訓練に参加できるよう、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて、3 か年の訓練計画を都道府県別に作成・実施。

	実施都道府県数	うち市町村数	実施日程
令和 5 年度	37	294	6 日間
令和 6 年度	46(※ 1)	507	4 日間
令和 7 年度	46(※ 2)	1,098	4 日間

※ 1 石川県については、令和 6 年度の訓練を中止。

※ 2 兵庫県については、令和 6 年度に全市町村訓練完了のため令和 7 年度は未実施。

「令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」（令和 6 年 11 月中央防災会議防災対策実行会議令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）において、災害時情報共有システムの平時における入力促進や入力率向上を図ることとされたこと（※）を踏まえ、5 か年計画を令和 7 年度までの 3 年間で完了するよう見直しを行い、令和 8・9 年度分の計画を前倒しし、令和 7 年度を前期・後期に分けて実施。

（※）令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）（令和 6 年 11 月 中央防災会議防災対策実行会議令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）（抄）
Ⅱ．今般の災害における取組事例・課題、これらを踏まえた今後の災害対応の基本方針 3．被災者支援 3－（3）．避難生活における保健・医療・福祉の支援
○福祉的支援の強化に向けた体制の強化等
社会福祉施設等の被害情報収集体制を強化するため、災害時情報共有システムの機能の拡充や平時における入力促進、有事の入力率向上を図り、加えて関係者間で共有するため、D24H にて集約し、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）（内閣府）へ自動連携を行うべきである。

令和 8 年度訓練計画

令和 8 年度訓練計画においては、全市町村に参加いただくとともに、施設・事業所においても確実に参加いただく観点から、各日程を 2 日間とする以下の計画で実施予定。

日程	対象都道府県（全 47 都道府県）					
5 月 11 日（月）～ 5 月 12 日（火）	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
5 月 13 日（水）～ 5 月 14 日（木）	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県
5 月 18 日（月）～ 5 月 19 日（火）	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	
5 月 20 日（水）～ 5 月 21 日（木）	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
5 月 25 日（月）～ 5 月 26 日（火）	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	
5 月 27 日（水）～ 5 月 28 日（木）	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	
6 月 1 日（月）～ 6 月 2 日（火）	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	
6 月 3 日（水）～ 6 月 4 日（木）	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	
6 月 8 日（月）～ 6 月 9 日（火）	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	

※訓練当日の流れについては、訓練予定日の 1 か月ほど前にお知らせする予定。